

「住宅火災を防ぐため、確認を！」

令和4年4月19日未明、北九州市小倉北区の「旦過市場」で43店舗、1,821平方メートルが焼けるなど、甚大な火災被害が発生しました。

万一火災が発生した場合、建物の構造や密集度によりその被害は大きなものとなります。

市民の皆様には今一度、身の回りに火災発生危険性がないかご確認をお願いします。

宗像地区消防本部管内において令和3年中の火災件数は、宗像市23件、福津市18件、計41件の火災が発生し、火災種別は「建物火災」が20件と最も多く、火災件数の48.8%を占めています。

まだ、住宅用火災警報器を設置されていないご家庭は設置をしていただき、すでに設置されているご家庭は動作の確認をお願いします。

お問い合わせ先

宗像地区消防本部 予防課指導係

電話：0940-36-3080

ファックス：0940-37-0011

E-mail：yobou@munakata119.jp

住宅 防火

いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



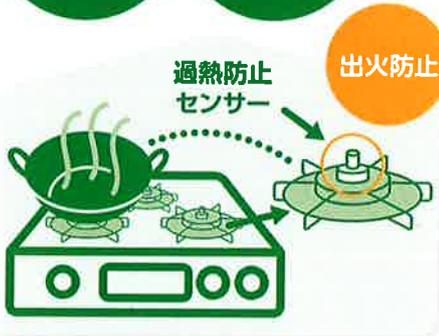
1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う